

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中西 和夫
編集 広報発行常任委員会

平成22年(2010年)8月1日



上宮遺跡出土軒瓦（斑鳩文化財センターの夏季企画展〔8月5日～9月14日〕に展示予定）

6月定例会

- 6月定例議会ではこんなことが決まりました ②ページ
- 政府関係機関に意見書を送付しました..... ③ページ
- 9人の議員が一般質問を行いました..... ⑥ページ
- 委員会のうごき..... ⑫ページ

6月定例議会では こんなことが 決まりました

平成二十二年第三回定例議会は、六月一日から六月二十二日までの二十二日間の会期で開かれ、十議案を原案のとおり可決・承認しました。

また、平成二十一年度斑鳩町水道事業会計決算を認定。その他、人事案件一件について同意し、報告事案五件について報告を受けました。

さらに、陳情一件についてみなし採択するとともに、発議による意見書三件を上程し、このうち二件を可決し、関係機関に意見書を送付しました。

	案 件	結 果
条 例	斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決
予 算	平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について	満場一致で可決
	町長専決処分について承認を求めることについて（平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）	満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて（平成22年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）	
契 約	斑鳩中学校（北館西棟・体育館）校舎耐震補強工事請負契約の締結について	満場一致で可決
	平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）	
	平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）	
	平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その3）	
認 定	平成21年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	満場一致で認定
人 事	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて	同 意
陳 情	食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める陳情書について	みなし採択
発 議	いかるがパークウェイ（一般国道25号斑鳩バイパス）事業促進に関する意見書について	賛成多数で可決
	食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書について	満場一致で可決
	永住外国人に地方参政権を付与することに関する意見書について	賛成少数で否決
報 告	議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	報 告
	議会の委任による町長専決処分の報告について（平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）	
	平成21年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）	
	平成21年度斑鳩町文化振興財団事業報告について	
	平成21年度斑鳩町土地開発公社業務報告について	

4ページに賛否の討論

委員補充のため、新たに中江旭博氏を選任することについて、同意しました。

3ページに意見書、4ページに賛否の討論

3ページに意見書

5ページに賛否の討論

政府関係機関に 2件の意見書を送付

6月定例会では、委員会から提案された「**いかるがパークウェイ(一般国道25号斑鳩バイパス)事業促進に関する意見書**」と「**食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書**」が可決され、政府関係機関に意見書を送付しました。

いかるがパークウェイ(一般国道25号斑鳩バイパス)事業促進に関する意見書

国道25号は、三重県四日市市を起点に、亀山市まで一般道になっており、亀山市から自動車専用道路名阪国道として奈良県天理市に至り、天理市から再び一般道となり大和郡山市・斑鳩町・王寺町を経由し大阪府に入り、大阪市を終点とする主要都市間を結ぶ主要幹線道路であります。名阪国道を除く一般道の沿線には、事業所・店舗・住宅などが連たんしており、地域住民の日常的な通勤・通学・店舗利用等を目的とした交通に利用されていますが、斑鳩町内においては幅員が狭い個所があり、さらに歩道が設置されていない個所が多くあるうえ、慢性的に渋滞し、歩行者及び車両とも通行の安全性に問題があります。

いかるがパークウェイ(一般国道25号斑鳩バイパス)事業は、斑鳩町幸前から斑鳩町龍田までの区間について、国道25号の交通混雑の緩和、交通安全の確保と斑鳩町の活性化を図るために計画された道路で、その果たす役割は大きく、地域住民の安全・安心への期待は大きなものがあります。昨今では阪神淡路大震災や兵庫県佐用町で起こった大水害をはじめとする災害が多発していることから、斑鳩町内における「いかるがパークウェイ」においても、住民の生活と安全を守る上で事業の必要性はますます高まっています。

以上のことから、斑鳩町における「いかるがパークウェイ」事業の役割は、住民の安心・安全を守る上で非常に重要であり、一日も早く「国の責任」において予算確保され、事業を完成されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成22年6月22日

奈良県斑鳩町議会

食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、 食品表示制度の抜本改正を求める意見書

繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の安全・安心のために国産食品を求め、自給力向上を望んでおり、冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地の表示義務化を願っています。また、多くの消費者が安全性などに不安を抱き、「遺伝子組換え(GM)食品を食べたくない」と考えているにも関わらず、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べ続けています。さらに、食品安全委員会では、異常の多発原因について解明できないまま「安全」と性急に評価し、体細胞クローン家畜由来食品の商品化が間近に迫ってきました。受精卵クローン家畜由来食品はすでに任意表示で流通を始めていますが、多くの消費者はその安全性に不安を抱き、「クローン家畜由来食品を食べたくない」と考えています。今こそ、いのちの基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要です。消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決めることのできる社会の実現をめざすべきです。

よって、国におかれては、次の3点について食品表示制度の抜本改正を要望します。なお、制度改正にあたっては、中小零細事業者に過度の負担とならないよう配慮し、中小零細事業者が実行可能な食品表示制度を構築されるよう併せて要望します。

- 1 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
- 2 全ての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
- 3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成22年6月22日

奈良県斑鳩町議会

斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 里川 議員

今回の税制改正は、財源不足のもとで「マニフェスト」を優先させたしわ寄せである。改正は所得税だけと公約していたが、住民税まで改正するという背景は見逃せない。また、増税すると課税金額で影響のある事業の洗い出しと対策が必要だが、その対策がされていない。税制改革大綱では「負担の見直し、経過措置の導入など適切に講じること」としているが、経過措置では、その期間が過ぎれば負担増となる問題がある。それらの制度改正に伴い、町に事務量や予算など負担が重くのしかかる。また、高校授業料の無償化と関連して、定時制・通信制など学費が安い場合や公立高校の授業料減免を受けている場合は、一部負担増となる。進学も就労もせず、親族に扶養されている場合は恩恵がない。大綱ではこういう世帯に「適切な対応を検討する」と明記されているが、具体的な対策は示されていない。また、たばこ税は消費を抑制するため、将来に向かって税率を引き上げていく必要があると言っている。大衆的な嗜好品であるたばこは、過去の経過から考えれば、一方的に税金で抑制することにも限界がある。その他に、租税に関する罰則の強化が盛り込まれているが、納税者の権利侵害事件が増えており、慎重な検討が必要である。

【賛成意見】 辻 議員

この条例改正は、平成22年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、4月1日から施行されたことに伴う所要の改正です。

はじめに、「市町村が扶養親族に関する事項を把握できるような所要の措置を講ずる」と、「所得税において非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置が創設されることに伴う個人住民税の計算における特例の追加」については、条例改正を行わない場合、町の課税事務に支障をきたすばかりでなく、住民にとっても、個人住民税の非課税限度額の引き下げ、少額上場株式等に係る配当所得の特例が受けられなくなることなど不利益を受けることとなります。

次に、「市町村たばこ税の税率の引き上げ」については、国民の健康の観点から、たばこ消費を抑制するため、将来に向かって、税率を引き上げていく必要があるとされ、国・地方のたばこ税の税率を一体的に引き上げられるものです。

このように、「公平、中立、簡素」という税の基本原則に沿った地方税法の一部改正による条例改正であり、賛成します。

いかるがパークウェイ（一般国道25号斑鳩バイパス）事業促進に関する意見書について

【反対意見】 吉野 議員

沿線関係住民を犠牲にして、通過車輛対策であるバイパスを町のど真ん中を通す計画は、甚だしい住環境と自然破壊であるとして、全国から10万人の反対署名を集める大住民運動となりました。以来、37年が経過し、昨年新しい政権誕生とともに、工事は事実上の凍結状態となっております。国土交通省は平成17年、斑鳩バイパスの投資効果を大幅に下方修正し、時間短縮効果もゼロと発表しております。今後、人口、自動車登録台数、交通量は減少の一途をたどり、道路等の社会資本に対する評価も根本から考え直さなければならない時期にきていることは財政状況からも明らかであります。

今こそ、バイパスの必要性和問題点について再検討することが必要であると考えます。現在、国道25号が慢性的に渋滞しているとの指摘は正しい認識ではありません。歴史ある斑鳩の道を各所で分断し、名勝・県立竜田公園をも切り裂く斑鳩バイパスは、住民の心も分断する恐れがあります。

既に支出されている金額も含めて、斑鳩バイパス建設に伴う町負担の総額が不明のままで、「バイパス建設促進を求める意見書」には反対せざるをえません。

【賛成意見】 伴 議員

斑鳩町に大きく影響がある「いかるがパークウェイ」の現状は、平成16年に小吉田モデル区間が供用され、岩瀬橋の工事、続けて今現在、昨年度の予算で稲葉車瀬区間の道路工事が行われているところです。

それが、本年度の「いかるがパークウェイ」の事業予算を見ますと、事業推進は難しい金額となっております。

もし、このような中途半端な工事のままで、放置されることがあった場合、斑鳩町のために、住み慣れた場所からの立ち退きに協力していただいた住民の方のお気持ちを考えると断腸の思いでいっぱいです。

また、今後地域の発展のためにやむなく立ち退きに協力を考えていただいている方にも、大きな精神的負担になってきています。

はっきり言って、国が地方に中途半端なことをすることは、絶対にやめてくださいとの思いでいっぱいです。道は開通しなければまったく意味をなさないものです。

このことから、斑鳩町の今後を考えてみましても、「いかるがパークウェイ」の事業予算の確保を強く求めることが必要不可欠ではないかと考え、この意見書に賛成します。

永住外国人に地方参政権を付与することに関する意見書について

【反対意見】 中川 議員

永住外国人には、住民としての権利義務が認められており、すべて等しく納税義務を果たし、日本人と同じく良き「住民」として、地域社会に溶け込んでいます。これまでに、永住外国人に地方参政権を付与することに関する議論についてはあるものの、実質的に具体的な審議に至らず、事実上、たなざらしになっています。このような背景には、いくつかの理由がありますが、その一つに、「選挙権は国民固有の権利と定めた憲法に違反する」との慎重・反対論があります。

しかしながら、永住外国人への選挙権付与問題については、今後の地方自治のあり方、日本人と外国人の関係、さらには国家観や社会観など重要な課題が山積しており、多くの国民的議論が必要であることも事実であると考えます。今回、提出された意見書では、「国会及び政府においては、永住外国人への地方参政権付与について、慎重に議論を重ね、地方の意思を十分尊重する」ように述べられていることから、当議会で意思決定すべく全員協議会等で学習・研鑽を重ね、議論を尽くし、意思決定することが必要と考えます。このことから、この時点での意見書の提出については時期尚早と考えますので、今回の意見書については、反対とします。

【賛成意見】 伴 議員

永住外国人への地方参政権付与に反対する内容の意見書を国に提出することに対して、賛成意見を申し上げます。

民主党政権になって永住外国人に参政権を付与する法案が成立する可能性が高まっています。また、菅総理大臣の施政方針演説でも、国民の意見を聞きながら、この問題を推進していくと明言されており、この問題から避けて通れない状況が迫ってきています。

この問題について、「税金を払っているのだから選挙権があってもいいのではないか」「国政ではなく地方だからいいのではないか」などの意見を耳にすることがあります。しかし、居住・経済活動、それに伴う行政サービスに応じてなされる「納税」と「選挙権」とはまったく異質なものです。また地方政治は、政府の各種政策の決定に大きな影響を及ぼしていることは言うまでもありません。これらのことから、外国人の地方参政権の付与については、憲法違反の疑いがあるのみならず、領土・安全保障・地方行政等の問題も多々あることから、このような法案を安易に提出することのないよう、慎重にすべきことを地方から求めなければいけないと考えます。

最後に、この意見書は人種差別とは全く違う次元のものであることを申し添えます。

平成二十二年（二〇一〇年）

九月定例議会の予定

8月30日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会

9月2日(木) 一般質問

3日(金) 一般質問

6日(月) 予算決算常任委員会

8日(水) 予算決算常任委員会

9日(木) 予算決算常任委員会

10日(金) 建設水道常任委員会

11日(火) 厚生常任委員会

15日(水) 総務常任委員会

16日(木) 予算決算常任委員会

17日(金) 議会運営委員会

24日(金) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前九時に予定しています（広報発行常任委員会は本会議終了後）。日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局

TEL 74-1001 内線302

一般質問 Q & A

本定例会での一般質問は、6月7日・9日の両日、9人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ11人の方が傍聴に来られました。

活発な地域のコミュニティ 活動の拠点施設について



里川 宜志子 議員

議員 自治会活動や小地域福祉会の活動は、非常に大切な地域の活動であるが、力を入れて活発にやっていた方がいい地域でも、活動拠点が無いことで困っている。また、施設整備なども、反対に自治会から脱会される方が出て来てうまくいかないなど、大変な状況もある。今後さらに、高齢化社会が進むなかで、地域の助け合い、コミュニティを充実させることが重要であるが、どのように考えるか。

総務部長 自治会、小地域福祉会などの活発なコミュニティ活動は、安全で安心して暮らせる町づくりには欠かせないものである。近い将来、高齢化率が30%を超えると想定されていることや、地域の子育て支援を充実させていく必要性など、地域のコミュニ

ニティが果たす役割は、ますます必要不可欠となってくると考えている。その拠点となる施設の役割は非常に重要であると認識している。

税滞納者の行政サービスの制限は慎重な対応を

議員 制限している行政サービスはいくつあって、どのような根拠に基づいているのか。

総務部長 九つの事業を対象としており、それぞれの条例等で制限を示している。

議員 条例や要綱を見ると、さまざまな書き方になっているが、だいたい「町税の滞納がないこと」だと思うが、それはどういうことを指すのか。

総務部長 税には納付期限が

あるので、申請する時点で、その期限どおりに納めていただいたいすることが必要になる。

議員 厳しい社会情勢のなかで、前年の所得で課税される住民税・国民健康保険税など、所得の激減となった場合、大変な状況もある。せめて、分割納付の誓約書を提出し、それを履行している人に制限を加えないことや、親の状況で子どもに影響が及ぶことがないように検討してもらいたい。

その他の質問

※標準保護の児童・生徒への支給対象拡大について

※安心子ども基金の活用

※人事評価制度について



より子育てしやすい環境づくりを目指し、保育料の軽減を



木澤 正男 議員

議員 現在、斑鳩町では、複数の子どもを保育園に通わせている家庭に対し、第二子は半額、第三子は無料にするというところで保育料の軽減が行われています。しかし、いずれも同時期に保育園に入っていないと、保育料は軽減されません。

例えば、上の子と下の子が六歳離れていたら、同時期に保育園に在園することなく、その家庭はどちらも満額の保育料を払わなければならず、

歳の差がない子どもがいる家庭に比べると、負担が大きくなっているというのが実状です。実際に保護者から、こうした現状の改善を求める声もあり、子どもが同時期に保育所に在園していなくても、第二子半額、第三子無料という軽減制度を適応するべきではないかと考えますが、町はどのようにお考えでしょうか。

住民生活部長 試算してみたところ、その制度を実施しようと思うと、現況では、あわただつたの両保育園で八十六名が対象となり、費用も新たに千六百万円程度が必要になります。

現在、斑鳩町では、国の基準から更に十五%保育料を軽減しています。また、中学校までの医療費の無料化等の事業を実施しており、財政状況が厳しい中、今のところそのような減免措置は考えておりません。

議員 それぞれの家庭によって事情があり、子どもが産まれる時期というのは違います。また、ご両親の思いだけでは、どうにもならない場合もあります。そうした状況が

あるなかでも、斑鳩町で子どもを産み育てていってもらうと思えば、生まれる時期によって、各世帯で、受けられる制度が違うという状況は改善していくべきだと考えます。

今後、国や県にもはたらきかけ、制度実施に向けて検討していただきますよう強く要望いたします。

その他の質問
※いかるがバイパス（パークウェイ）について
※人間ドック助成について
※大塚古墳前通学路について



町道内の私有地の整理



木田 守彦 議員

議員 幸前自治会内の未登記はいくつ残っているのか。
都市建設部長 二十三筆です。

議員 幸前自治会では、平成十四年度の衛生処理場補償工事にかかる要望で、自治会内の未登記敷地を早急に解消すべきとの要望があったが、努力が足りず、未だに解消されていない経緯は。

都市建設部長 地元の代表者と調整をしていますが、種々の問題があつて進んでおりません。

議員 幸前自治会では町道内の私有地に対し自治会費で借地料を支出されているが、借地料は斑鳩町が負担すべきと考えますが、町の考え方は。

都市建設部長 場所等を特定いただき、地元と調整を図りながら、対応について検討してまいります。

議員 この質問事項に対する町長の見解は。

町長 現在に至るまでの事情等を十分に精査しながら、解決を図りたいと思います。

議員 これらの事情により、自治会脱会者も年々出る状況であり、早急な町の解消努力

を期待する。
生ごみ分別収集対策について

議員 幸前自治会では、昨年十月より生ごみ分別収集モデル事業に協力しているが、他の地域への拡大が早急に待たれる。また夏季に向けて悪臭も心配され、悪臭防止用のバケツ配布の要望があるが、町の考え方は。

住民生活部長 これから検討を要する課題だと考えます。

その他の質問
※富雄川河川改修について等



▲幸前自治会内の道路

議員 町道内に残る私有地の整理の進捗状況と、今後の解消に向けて町の対応について。
都市建設部長 平成六年度から認定道路内の未登記整理をしてきましたが、平成二十一年度末で五百八十二筆が残っています。遅々として進まないとの指摘ですが、今後も徐々に解消するために境界明示申請、現地確認、道路整備事業の進行により解消を図っていきます。

児童生徒の体力向上の 取り組みについて



議員 吉 晴 伴

県別十二位と同じ程度、中学校二年女子は都道府県別十三位と同じ程度で、全国平均値を上回っています。また、小学校五年女子は全国平均値とほぼ同じ程度でした。

ただ、中学校二年男子は奈良県平均値より上回ってはいるものの、全国平均値をわずかに下回っていました。

議員 これらの結果を見る限り、総じて斑鳩町の児童生徒の運動能力は、現時点では良い結果となっていますが、全校が参加するようになった体力テストは、まだ一回しか行われておりませんし、小学校と中学校それぞれ一学年しか実施されておりません。

このことから、今後の子どもの体力向上に対する施策を伺います。

教育長 今回の体力テストで、斑鳩町は総合的には良い結果でありましたが、各種目別にみますと、全国や県に比べて下回っていた種目もありました。それぞれの学校では、それらの種目に重点をおいて、体力向上に取り組んでいくところと見えます。

議員 子どもの頃の体力づく

議員 全国の小学校五年生と中学校二年生を対象とした、全国体力テストが平成二十一年度の実施されました。斑鳩町の小・中学生の結果を伺います。

教育長 文部科学省が実施した体力テストの実施結果は、奈良県全体としては全国平均を大きく下回り、特に中学校二年生男子は全国ワースト一という結果でした。

斑鳩町の小・中学校の結果は、小学校五年男子は都道府

りは、人生においても最も大切なものだと、自分自身を振り返って感じるものがあります。

私が子どもだった時代は、遊びを通じて自然に体力づくりができましたが、遊び場が少なくなってしまう現在、学校においての対策が、重要になってきています。

今後町として、積極的に子どもの体力づくりに取り組まれることを要望します。

その他の質問

※高齢化社会を迎える中での住民税の推移について



▲体力向上のため、なわとびなど外遊びに積極的に取り組んでいる。(斑鳩小学校)

「高齢者マップ」で 要援護者を守れ!



議員 飯 高 昭 二

議員 「高齢者マップ」は、

災害弱者の安否確認のため、高齢者・在宅介護者・認知症・障がい者の方を対象として、地図上に対象宅を色分けし、有事の時に地図を頼りに安否確認をするものです。

平成十九年六月定例会の一般質問に取り上げて以来、民生児童委員の方々にご協力を得て、マップの基礎データとなるアンケート調査を進められています。現在のマップの進捗状況について伺います。

住民生活部長 大災害が発生したら、災害弱者である高齢者や介護認定者そして、障がい者居住地がわかるマップは重要であると考えます。

今年度、実施します第二回の実態調査が完了しましたら作成に向けて進めます。

議員 マップの作成の今後の



▲高齢者マップ イメージ図

予定について伺います。

住民生活部長 現在、災害要援護者への情報収集と蓄積、そしてデータ化を進めています。データの集積がまとまった時点で、住宅地図に情報を記入するなどによりマップを作成していきます。

「不育治療・不妊治療」不安軽減のための環境づくりを

議員 不育治療で流産してし

まった方の喪失感想像以上に大きく、原因を自分に求めてしまい、その結果、うつ病や食欲不振、不眠などに繋がる場合があり、また治療が長期的となることが多く、精神的な負担が大きく健康を害する傾向があるため、不安の軽減のためにも相談できる環境づくりが必要と考えますが。

住民生活部長 保健センターでは、健康相談や子育て相談を随時行っていますが、気軽に相談できるよう、更に不妊相談センターなどの関係機関と連携をとり、安心して生み育てる環境づくりに努めます。

議員 今後、不妊治療の情報等の発信や心のケアも含め、患者に対するサポートをしていただくよう要望します。

その他の質問

※竹食器の認識について

※「学校給食と食育」について

※DV被害の取組みについて

斑鳩バイパスに関する町の負担経費総額は



吉野俊明 議員

す。今後発生する費用及び費用負担総額は未定です。

議員 町は、バイパスを「町づくりの根幹をなすもの」としてはいますが、バイパスは基本的に通過車両のための道路です。事実上の凍結状態となっている今、斑鳩町の住民にとって、このバイパスは本来に必要なものかどうか、立ち止まって考えるには良い機会だと考えます。

年内オープン予定のショッピングセンターについて

議員 今秋、旧ジャスコ跡に、食品を主に販売する新しいショッピングセンターが出店予定です。これで、地域の「買い物難民問題」は解消されると思いますが、国道二五号の混雑が予想されます。行政側として、事業者にどのような指導されるのですか。

都市建設部長 国道への右折レーンをそのまま残しているかと聞いています。

危険な国道二五号の

歩道対策について

議員 国が、猫坂付近から、龍田大橋バス停付近までの歩道の改良、設置を発表しました。工事概要を説明願います。

都市建設部長 平成二十二年に幅杭の設置などを行い、平成二十三年度に用地取得し、平成二十四年度以降に工事着手の予定であるとのこと。費用は、国の国道整備費用で賄われます。

その他の質問

※定住人口の増加対策について



▲県立竜田公園の岩瀬橋

議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。

予算をもった若もの議会



小林 誠 議員

に反映させる機会をつくっているのか伺う。

総務部長 全国の自治体では、高校生や大学生、または女性模擬議会などが開催されているが、斑鳩町では模擬議会にこだわることなく、現在策定中の「第四次総合計画」「都市計画マスタープラン」「景観計画」の策定公募委員の対象年齢を十八歳以上に引き下げ、「次世代育成支援計画」策定のためのアンケートでは中学生、高校生に直接ご意見を伺うなど機会づくりに取り組んでいる。

議員 斑鳩町子ども模擬議会について趣旨を伺う。

教育長 次代を担う子どもの目から見た二十一世紀の斑鳩の町づくりの発想を町政に反映させ、郷土に愛着を深めるとともに、行政や議会に関心を持つ機会づくりの場であると考えます。

議員 私も、子ども模擬議会は大変意義のある施策だと考えているが、全国の先進施策との比較研究について、また若者の意見をどのように町政

る学生議会を提案する。

すでに予算をもった学生議会は、他の自治体で行われており、いずれは二十五歳未満までを巻き込んだ「若もの議会」へと進化できれば、斑鳩に対する愛着、または行政や議会に関心を持っていただけるのではないかと考える。

我々と違った価値観、習慣を持つ、若ものにあつた議会運営を提供できれば参画していただけると考え、若ものをワクワクさせるような施策を研究するように要望する。

その他の質問

※高齢者マップ



自治会はみんなの絆



宮崎 和彦 議員

議員 自治会に加入しない人が増えていると、よく聞きますが、加入しないとどのような不具合があるのですか。また、自治会の役割はどのようなものですか。

総務部長 自治会は、地域のコミュニティの核となる、大変重要な地域の活動団体であり、住民どうしの親睦を深め、連帯意識を高めて、地域での日常生活を豊かで円滑なものにします。連帯感が高まれば、防犯面の安全向上につながるほか、災害などの緊急時にも助け合いがスムーズに行えるようになります。被害を少なくできます。

例えば大地震が起こった時、地域が日頃から活発なコミュニケーションを有しておられることは、まさしく生死を分ける境目になることも阪神大震

災などで実証されています。

さらに、地域の意見や問題点をまとめて行政に要望したり、地域の日常生活に共通する課題について、みんなで協力して対応していくことができます。地域での清掃活動や、防犯灯の維持管理、防犯パトロールなど、自治会が果たす役割は非常に大きいものがあります。住民の方には、自分たちが住んでいる地域を自分たちでよくしていこうという考えにたつて、できるだけ自治会に加入していただきたいと考えています。

また、それぞれの自治会におかれても、まずご近所どうしの挨拶から始まり、参加したいと思えるような魅力ある事業を行うなど、近隣住民どうしのコミュニケーションの機会を作ることを積極的に



設水道常任委員会

五月二十日と六月十日、全委員出席のもと、委員会を開催しました。本会議から付託を受けた三議案を慎重に審議した結果、いずれの議案も原案どおり可決することに決しました。その主な内容について報告します。

委員会付託議案について

◎議案第二十七号、斑鳩町公
共下水道管渠築造工事請負契
約の締結について(その一)

(第十四処理分区六工区・
二工事)

興留一丁目から興留四丁目
地内の路線延長三百四十五m
の工事を、宮崎建設(株)が
七千八百四十三万五千円で落
札。

◎議案第二十八号、斑鳩町公
共下水道管渠築造工事請負契

約の締結について(その二)

(第十三処理分区五工区・二
工事)

龍田南二丁目地内の路線延
長七百七十三mの工事を、
(株)中谷組が七千三百九十
二万円で落札。

◎議案第二十九号、斑鳩町公

共下水道管渠築造工事請負契
約の締結について(その三)

(第十二処理分区四工区・五
工事)

龍田三丁目地内の路線延長

四百四十三mの工事を、(株)
二隆建設が七千四百二万五千
円で落札。

(結果)

満場一致で可決することに
決しました。

継続審査案件について

◎都市基盤整備事業に関する
ことについて

①公共下水道事業に関するこ
とについて

下水道接続申請状況は、五
月末現在で二千六十九件、接
続率は五十八・一%であると
報告がありました。

また、下水道認可計画の変
更について、集中浄化槽を利
用されている区域や人口が密
集している区域等を中心に拡
大していく予定であると報告
がありました。

委員より、工場の多い地域
など、昼の人口にも配慮して、
認可区域の見直しをしてほし
い、法隆寺のトイレの排水が
流れる水路の悪臭対策をどの

ように考えているのか、など
質疑があり、一定の答弁がさ
れています。

②都市計画道路の整備促進に
関することについて

いかるがパークウェイにつ
いて、稲葉車瀬区間の工事状
況や、三室交差点での地元対
応、五百井・興留区間での地
権者等への対応について、報
告がありました。

国道二五号歩道整備につ いて

国道二五号の龍田大橋前後
に「歩道」の設置が、国によ
り進められる予定であること
が報告されました。

歩道が整備されるのは、龍
田大橋西詰交差点から「龍田
大橋」のバス停付近までの区
間と、龍田大橋東詰から猫坂
までの区間で、幅一・五メー
トルから二・五メートルの歩
道が整備される予定です。

今年度は関係者の調整、平
成二十三年度以降に用地取
得、平成二十四年度以降に工

事着手する予定であると、国
から説明を受けているとのこ
とです。

いかるがパークウェイ 整備促進について

委員より、「いかるがパー
クウェイ(一般国道二五号バ
イパス)事業促進に関する意
見書」を国に提出していくべ
きとの提案があり、賛否両論
がありました。賛成多数で、
意見書を本会議に発議するこ
とに決まりました。

※関連記事を三ページに掲載

(紀副委員長記)



▶ 昨年の商工まつりの花火

6月11日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた陳情書についてと、継続審査案件について調査しました。その主な内容について報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案について

◎陳情第二号 食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める陳情書について

食の安全・安心、そしてその基盤となる食料自給力の向上を求め、消費者が知る権利に基づいて購買することができる社会の実現をめざすため、この陳情書については、満場一致で採択することに決しました。

意見書作成について、他の団体の意見書も参考に検討を重ね、特に中小零細企業者に過度の負担とならないよう、実行可能な食品表示制度を構築されたいという意見等も踏まえて、意見書を作成し、委員会発議で最終日に追加日程で提案しました。

(本会議において、満場一致で賛成となり、関係機関に送付しました。)

※関連記事を三ページに掲載

継続審査案件について

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

①平成二十一年度のごみ排出量・資源化状況について

平成二十一年度の家庭系の廃棄物は四千百五十七トンであり、前年度より五%、約二百二十トン下回ったとの報告がありました。

資源物の排出量は、ビン類・缶類、ペットボトルともに、前年度とほぼ同量であったとのことです。

②生ごみ分別収集モデル事業について

これから暑くなるにつれて



▲生ごみ分別収集ボックス



▲いかるがの里クリーンキャンペーン

臭気が発生する可能性があることから、昨年度から実施のモデル自治会・モデル世帯を対象に、アンケート調査を実施し、今後の事業展開の参考にするとのことです。

③事業系ごみの減量化対策について

八月二日までにすべての事業者が指定袋で搬入されるよう努めるとのことです。

④いかるがの里クリーンキャンペーンの報告について

当日は、多数の方が、地域の清掃、また、イベント会場で多彩な催しに家族連れで参加され、環境を考えていただく一日となったとの報告がありました。

各課報告事項

災害時要援護者調査の実施について

今年一月に新規対象者にアンケート調査を実施し、訪問調査と情報提供に同意された方及び回答がなかった五六六人の方に、民生児童委員さんに訪問調査をしていただくとのことです。

日本脳炎予防接種の接種勧奨の再開について

三歳児に対し接種の積極的勧奨をし、その周知を図ることです。

衛生処理場の修理工事について

焼却炉一号炉内の耐火煉瓦張替えのため、六月二十八日から八月三十一日までの二ヶ月間、二号炉の片炉運転となることから、周辺自治会に依頼し、焼却時間の延長と休日焼却を実施するとのことです。

(辻委員長記)



務常任委員会

六月十五日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた議案を審議した結果、いずれの議案も原案どおり可決することに決しました。また、継続審査案件「斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関すること」について、調査しました。その内容について報告します。

委員会付託議案について

◎議案第二十二号、斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◎議案第二十三号、斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

いずれも国において「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正された

ことに伴い、国家公務員の育児休業法や人事院規則の一部が改正されたことに準じて条例改正するものです。
(結果) 満場一致で可決

◎議案第二十四号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

平成二十二年度の地方税制の改正を内容とする「地方税法等の一部を改正する法律」が本年四月一日から施行されたことに伴い、町税条例を改正するものです。

(結果) 賛否両論がありましたが、賛成多数で可決

◎議案第二十六号、斑鳩中学校(北館西棟・体育館)校舎耐震補強工事請負契約の締結について

(結果) 満場一致で可決

継続審査案件について

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

斑鳩文化財センターの運営について、春の特別展の結果報告に続き、夏季企画展として、平城遷都一三〇〇年祭に合わせて、当町における奈良時代の貴重な遺跡である上宮遺跡を取り上げた展示を八月



に開催したいという説明をうけ、審議を行いました。

各課報告事項

学校給食の

安全確保について

五月十三日斑鳩南中学校の給食に虫が混入してしまったことに対する報告がありました。

委員より、再発防止策について、給食の調理の民間委託の現状について等の質疑があり、理事者より食の安全管理について徹底していくとの答弁がされています。

平成二十二年度 個人町県民税の課税において、一部、所得税、確定申告書の入力漏れがあったことについて

委員から、税のことだけに行政に対する信頼が揺らぐ問題である。もう一度信頼を得るためにどうするのか質疑があり、理事者よりご迷惑をお掛けした皆様に深くお詫びして、住民の皆様への信頼に応え

るよう努力するとの答弁がありました。

この他、

- ①斑鳩町ハザードマップについて
- ②町民プールの本年度の事業について
- ③職員採用試験の実施について
- ④土地開発公社保有地の処分について
- ⑤斑鳩町文化振興センター指定管理者について
- ⑥平成二十一年度町税収納状況について

などの報告に対し、質疑・意見があり、町から一定の回答がありました。

(伴委員長記)



▲町内の幼稚園児が文化財センターを見学

6月定例会では、平成21年度斑鳩町水道事業会計決算の認定及び平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について審議しました。



算決算常任委員会

委員会付託議案について

◎平成二十一年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について

辰巳、中川両監査委員にご出席いただき、辰巳代表監査委員より決算の審査報告を詳細にさせていただきました。

審査の結果としては、事業年度の経営成績と事業年度末の財政状況は適正であると思われるが、予算編成時にもう少し詰めた数値を出してもよいのではないかと、今後数年間は、この状態が続くと思われるが、その後は設備更新等の負担や給水量の減少により、現状のような好決算は期待できないため、それらに耐えられる企業体質の強化を図ることが重要であるとのことでした。

その後、上下水道部より決算書について説明されました。

質疑

・ 県水の受水量と使用量との差があるが、現在までの推移と県との契約のタイムミングについて

・ 県水の受水費の単価がわずかながら下がると聞いたが、それは何年間続き、その後の見直しにおいて県水の単価がどうなるのか。

・ 石綿管の老朽化に伴う改良延長距離が資料によって異なっているのはなぜか。また、塩ビ管から铸铁管への改良工事が増えたのはなぜか。

・ 斑鳩町に現存する管の耐用年数について

・ 斑鳩町の水道施設の耐震計画について

・ 県水の受水費の引下げによる町の収益とその使用について

・ 検針業務が二ヶ月に一度であるが、それはなぜか。また毎月の検針業務との費用面での違いについて

・ 県水の引下げによる町の収益で、毎月の検針業務を検討されてはどうか。

・ 企業債償還の金額が増えている年度もあるが、償還済みであるのに増えているのはなぜか。

・ 将来に向けての予想想定人口が下がっており、また現在、水道水の給水量も減少しているが、さらに減少すると思われるが、町の中・長期的な考えについて

・ 斑鳩町の給水原価が、全国平均より高いのはなぜか。

・ いかるがパークウェイ整備に伴う配水管の敷設工事について

等の質疑・意見があり、上下水道部よりそれぞれ答弁がされました。

（結果）満場一致で認定すべきものと決しました。

◎平成二十二年斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について

消防団員三人の退職と、個人一名と一団体からの寄付で、計二百五十八万一千円を追加し、歳入・歳出それぞれ、七十三億八千三百九十一万九千円とすると説明されました。

（結果）満場一致で可決すべきものと決しました。

各課報告事項

平成二十年度決算斑鳩町の財務書類について

斑鳩町の財務書類について、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の「地方公会計改革」において「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の四つの表の整備も含む連結ベースで、「総務省方式改訂モデル」により、平成二十年度決算から、財務書類四表を作成したとのこと、各章ごとに説明されました。

質疑

・ 一般会計である観光自動車駐車場や特別会計の公共下水道事業が連結対象範囲に入っている理由について

・ 民生費の保育所の耐用年数と教育費の幼稚園の耐用年数の捉え方について

等の質疑がされました。

（嶋田委員長記）

委員会の新しい構成をお知らせします (平成22年5月11日～)

建設水道常任委員会

委員長	浦野 圭司
副委員長	紀 良治
委員	中川 靖広
〃	辻 善次
〃	木澤 正男
〃	木田 守彦

道路、河川、橋梁、町営住宅、観光イベント、町営駐車場、商工業、農業、建築開発に伴う各種規制、屋外広告、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、公共下水道、上水道に関すること等についての調査や、議案、請願等の審査をします。

厚生常任委員会

委員長	辻 善次
副委員長	小林 誠
委員	宮崎 和彦
〃	吉野 俊明
〃	飯高 昭二
〃	里川宜志子

保健事業、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

総務常任委員会

委員長	伴 吉晴
副委員長	嶋田 善行
委員	宮崎 和彦
〃	紀 良治
〃	飯高 昭二
〃	木澤 正男

町の総合計画や行政改革、防災計画、文化振興財団、財政計画、交付税、財産管理、固定資産税、町民税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

予算決算常任委員会

委員長	嶋田 善行
副委員長	伴 吉晴
委員	小林 誠
〃	浦野 圭司
〃	里川宜志子
〃	木田 守彦

総務、厚生、建設水道の各常任委員会に関する事務のうち、予算・決算に関する事務の調査や、議案等の審査をします。

広報発行常任委員会

委員長	吉野 俊明
副委員長	木澤 正男
委員	中川 靖広
〃	紀 良治
〃	飯高 昭二

議会広報の編集、発行に関する事務をします。

議会運営委員会

委員長	嶋田 善行
副委員長	木澤 正男
委員	小林 誠
〃	中川 靖広
〃	飯高 昭二
〃	辻 善次

定例議会の会期、議事日程や議事進行に関すること、請願・陳情の処理に関すること、意見書の提出等議会の対外的問題に関すること等、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。



▲広報発行常任委員と議長で話し合い、議会だよりを編集。

◀改選された新しい広報発行常任委員（右から、紀良治委員、飯高昭二委員、中川靖広委員、吉野俊明委員長、木澤正男副委員長）と中西和夫議長

編集後記

議会だより六十五号より一年間、新たな広報発行常任委員により編集させていただきました。住民の皆様に読みやすくわかりやすい議会広報となるよう心がけたいと思っております。

（吉野委員長記）